

さいたま市の水道水質

平成26年度水質検査結果のお知らせ

平成26年度「水質検査計画」に基づいて検査しました水質基準項目の結果は、下表のとおりです。

水道法で定められた基準に適合していますので、安心してご使用ください。



JWWA-GLP025
水道GLP認定

○平成26年度給水栓の水質検査結果(最高、最低、平均)／水質基準(51項目)

区分	項目名	水質基準値	最高	最低	平均	
健康に関する項目(31項目) 人の健康に影響を及ぼすおそれがある項目で、生涯にわたって連続的に摂取をしても健康に影響が生じないよう安全性を十分考慮して基準値が決められています。	水系感染症の原因となる細菌を把握するための指標	1 一般細菌	1ml中100以下	3	0	
	毒性の高い物質または多量にある有害な物質	2 大腸菌	検出されないこと	不検出	不検出	不検出
		3 カドミウム及びその化合物	0.003mg/L以下	0.0003未滿	0.0003未滿	0.0003未滿
		4 水銀及びその化合物	0.0005mg/L以下	※ 0.00005未滿	※ 0.00005未滿	※ 0.00005未滿
		5 セレン及びその化合物	0.01mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
		6 鉛及びその化合物	0.01mg/L以下	0.002	0.001未滿	0.001未滿
		7 ヒ素及びその化合物	0.01mg/L以下	0.004	0.001未滿	0.001未滿
		8 六価クロム化合物	0.05mg/L以下	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿
		9 亜硝酸態窒素	0.04mg/L以下	0.004未滿	0.004未滿	0.004未滿
		10 シアン化物イオン及び塩化シアン	0.01mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿
		11 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	10mg/L以下	6.33	0.02未滿	1.94
		12 フッ素及びその化合物	0.8mg/L以下	0.10	0.08未滿	0.08未滿
		13 ホウ素及びその化合物	1.0mg/L以下	0.05	0.02未滿	0.02
		溶剤や金属洗剤等に使用される物質	14 四塩化炭素	0.002mg/L以下	※ 0.0002未滿	※ 0.0002未滿
	15 1,4-ジオキサン		0.05mg/L以下	※ 0.002	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	16 ス-1,2-ジクロロフルン及びトランス-1,2-ジクロロフルン		0.04mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	17 ジクロロメタン		0.02mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	18 テトラクロロエチレン		0.01mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	19 トリクロロエチレン		0.01mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	20 ベンゼン		0.01mg/L以下	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿	※ 0.001未滿
	消毒のための塩素剤と水に含まれる有機物が結合してできる物質	21 塩素酸	0.6mg/L以下	0.15	0.06未滿	0.06未滿
		22 クロロ酢酸	0.02mg/L以下	0.002未滿	0.002未滿	0.002未滿
		23 クロロホルム	0.06mg/L以下	0.020	0.001未滿	0.007
		24 ジクロロ酢酸	0.04mg/L以下	0.013	0.002未滿	0.005
		25 ジブロモクロロメタン	0.1mg/L以下	0.007	0.001未滿	0.003
		26 臭素酸	0.01mg/L以下	0.001未滿	0.001未滿	0.001未滿
		27 総トリハロメタン	0.1mg/L以下	0.039	0.001未滿	0.015
		28 トリクロロ酢酸	0.2mg/L以下	0.012	0.002未滿	0.005
		29 ブロモジクロロメタン	0.03mg/L以下	0.014	0.001未滿	0.005
		30 ブロモホルム	0.09mg/L以下	0.002	0.001未滿	0.001未滿
		31 ホルムアルデヒド	0.08mg/L以下	0.006	0.005未滿	0.005未滿
水道水が有すべき性状に関する項目(20項目) 色濁り・においなど生活用水として使用するのに支障のない、あるいは腐食性など水道施設に影響を及ぼすおそれのない水準として定められた項目です。	着色	32 亜鉛及びその化合物	1.0mg/L以下	0.005	0.005未滿	0.005未滿
		33 アルミニウム及びその化合物	0.2mg/L以下	0.03	0.01未滿	0.01未滿
		34 鉄及びその化合物	0.3mg/L以下	0.04	0.03未滿	0.03未滿
		35 銅及びその化合物	1.0mg/L以下	0.01未滿	0.01未滿	0.01未滿
		36 ナトリウム及びその化合物	200mg/L以下	24.9	7.5	11.6
	味	37 マンガン及びその化合物	0.05mg/L以下	0.003	0.001未滿	0.001未滿
		38 塩化物イオン	200mg/L以下	32.3	5.4	17.1
	味	39 カルシウム、マグネシウム等(硬度)	300mg/L以下	98	42	67
		40 蒸発残留物	500mg/L以下	201	104	143
	発泡	41 陰イオン界面活性剤	0.2mg/L以下	0.02未滿	0.02未滿	0.02未滿
42 ジェオスミン		0.00001mg/L以下	0.000003	0.000001未滿	0.000001未滿	
臭気	43 2-メチルイソボルネオール	0.00001mg/L以下	0.000003	0.000001未滿	0.000001未滿	
	44 非イオン界面活性剤	0.02mg/L以下	0.005未滿	0.005未滿	0.005未滿	
臭気	45 フェノール類	0.005mg/L以下	※ 0.0005未滿	※ 0.0005未滿	※ 0.0005未滿	
	46 有機物(全有機炭素(TOC)の量)	3mg/L以下	1.1	0.1未滿	0.6	
水道水としての基礎的な性質	47 pH値	5.8以上8.6以下	7.8	6.8	7.3	
	48 味	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	49 臭気	異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし	
	50 色度	5度以下	1	1未滿	1未滿	
	51 濁度	2度以下	0.1	0.1未滿	0.1未滿	

※印のついた検査項目は、浄・配水場出口水の結果です。

くわしくは、さいたま市ホームページでご確認いただくことができます。 <http://www.city.saitama.jp/index.html>

水質検査について

市民の皆様安心して水道水を使っていただくため、水質基準項目及び水質管理に必要な項目について、右のとおり水質検査を実施しています。

- (1) 原水(市内63本 深井戸)…………… 1回/年
- (2) 浄・配水場(市内20か所)の出口の水…………… 1回/月
- (3) 給水栓(市内20か所)じゃ口の水…………… 1回/月
- (4) 給水栓等(32か所)の水…………… 1回/日

*平成27年度より、ジクロロ酢酸(水質基準値 0.03mg/L以下)及びトリクロロ酢酸(同 0.03mg/L以下)の水質基準が強化されました。

平成26年度事業報告

平成26年度も、重要施策事業として上水道施設整備事業を推進しました。特に、老朽施設の更新や耐震性の強化など、水道施設のレベルアップに努めました。

平成26年度の主な事業

水道施設整備事業

老朽管更新・配水管布設・配水ブロック整備・配水場ポンプ更新工事など水道施設の整備のほか、配水場内配水池の耐震化にも取り組みました。

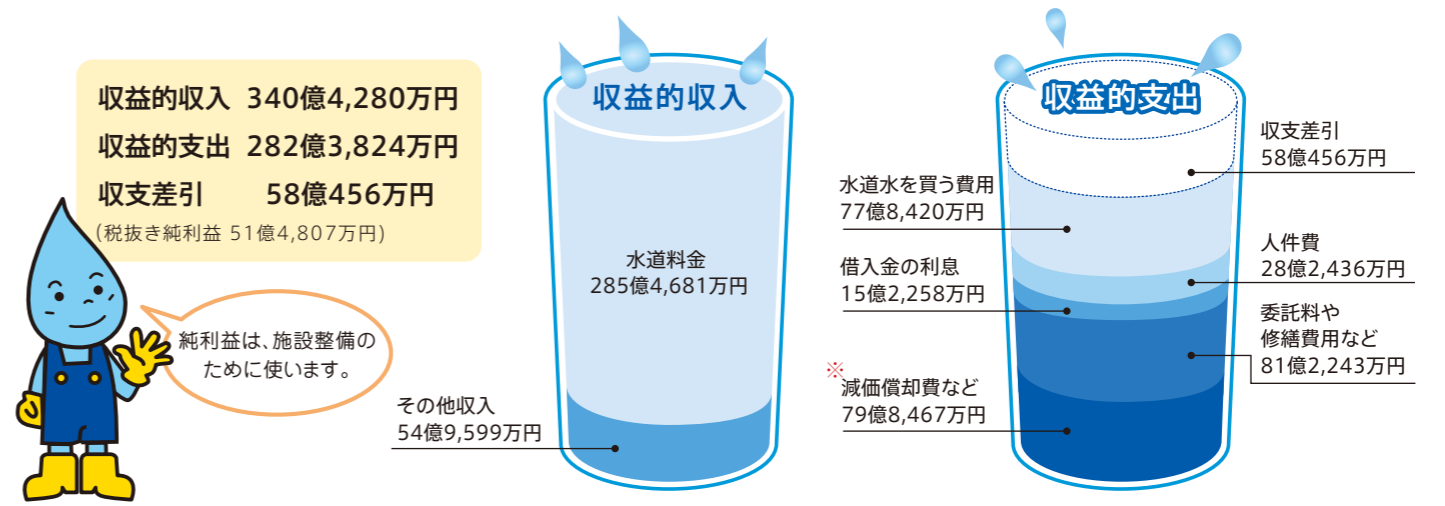
業務量

給水件数	575,395 件
給水人口	1,262,706 人
給水量	130,407,690 m ³
河川水	116,628,750 m ³
地下水	13,778,940 m ³
一日平均給水量	357,281 m ³
水道管路総延長	3,534 km

財政状況

収益的収支(水道水をお届けするための収支)

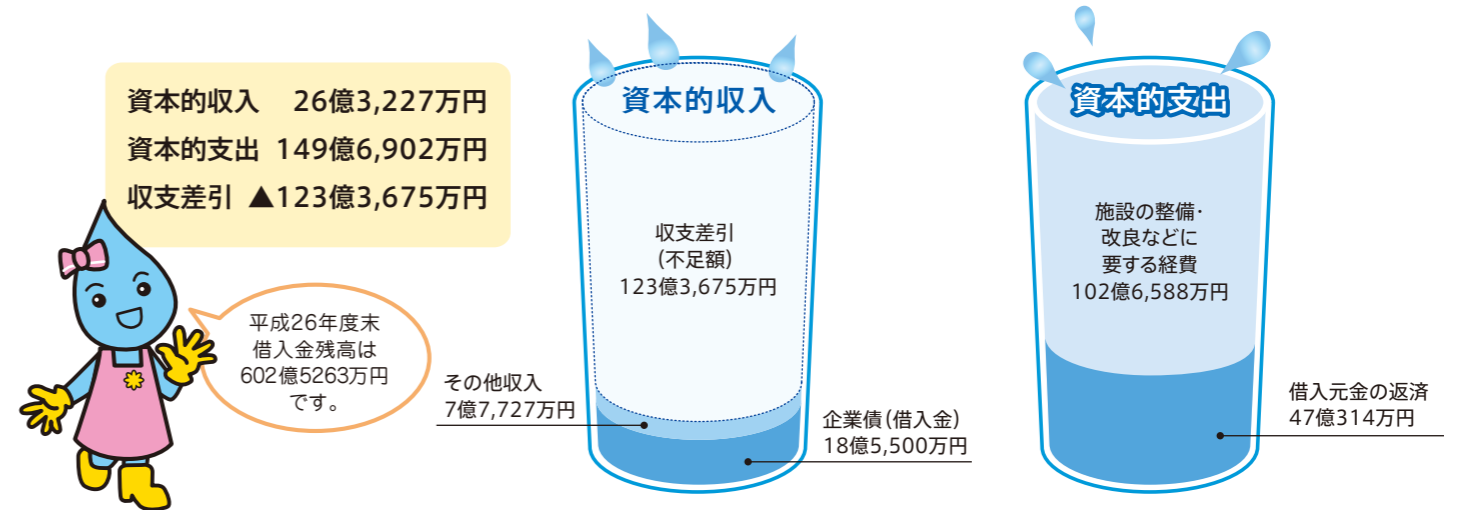
※金額は消費税込みです



※減価償却費…取得した財産が1年間に減少した経済的価値を経費として算定したものです。

資本的収支(施設をつくるための収支)

※金額は消費税込みです



注)収支差引(不足額)については、減価償却費などの現金支出を伴わない費用や純利益などで補填しました。